

企業経営を強力にサポートします。 何でもご相談下さい。

松浦事務所ではこんな業務を扱っています。



助成金・補助金申請

国が用意する助成金・補助金は様々で、助成の種類や受給要件も日々変化していきます。御社に適した助成金・補助金をタイムリーにご提案し、業績向上に貢献します。



労働基準監督署、年金事務所調査立ち会い

初めての労働基準監督署の調査、年金事務所の調査は誰もが不安を覚えるものです。経験豊富な社会保険労務士が当日の立ち合いから是正対応まで、丁寧にサポートいたします。



人事労務・経営コンサルティング

就業規則の作成、変更や労務管理体制の構築、適切な人事評価制度の策定は御社の健全な経営と発展に何よりも欠かせないものです。コンプライアンスが厳しく問われる今だからこそ、専門家を交えて、組織力が最大限にアップする労使関係を築きませんか？

また起業や第二創業にあたって先ず必要となる事業計画書作成やマーケティング、販路開拓のほか、会社設立手続き等の支援を行います。



労働・社会保険事務代行

労働保険、社会保険の手続き書類の作成には、専門的な知識と経験が必要です。自社でバックオフィスにかける人員と時間を節減してコスト削減につなげ、本業の収益アップを図れます。



給与計算アウトソーシング

給与規程と実際の計算方法が違っていた、労働時間の集計方法を誤っていた…よくあるミスですが、すぐに未払賃金問題に直結します。給与計算をアウトソーシングすることによりコスト削減を図れるだけでなく、御社が「今」抱える給与の問題をタイムリーに把握します。

ご不明なことやご質問などお気軽にお電話ください。

親身になって御社にとってベストな提案をさせていただきます！

● ご質問、ご相談のお問い合わせは…

06-6398-9072

社会保険の加入は済んでいますか？



政府は、来年度から厚生年金保険に未加入の中小零細企業など約80万社（事業所）を特定し、加入させる方針を明らかにしました。国税庁が持つ企業の納税情報から未加入企業を割りだし、日本年金機構が加入を促す方向です。



未加入企業（事業所）には、
罰則があります！

加入条件を今すぐチェック！

あなたの会社は？

法人

個人

会社の業種は？

・その他

- ・農林水産業
- ・飲食、理美容業等
- ・土業

従業員人数は？

5人以上

5人未満

強制適用

任意適用

今すぐできる3つのこと

できることその1

自社の従業員で加入の必要な
スタッフの洗い出しと
勤務条件の整理



できることその2

社会保険に加入することで増加
する法定福利費を把握すること



できることその3

年金事務所からの督促を
受ける前に新規適用する！

